

# 半 期 報 告 書

(第37期中) 自 平成18年 1 月 1 日  
至 平成18年 6 月 30 日

株式会社ラックランド

東京都新宿区西新宿三丁目18番20号

(941183)

第37期中（自平成18年1月1日 至平成18年6月30日）

---

# 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は半期報告書を証券取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成18年9月15日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社ラックランド

# 目 次

	頁
第37期中 半期報告書	
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	3
3 【関係会社の状況】 .....	3
4 【従業員の状況】 .....	3
第2 【事業の状況】 .....	4
1 【業績等の概要】 .....	4
2 【生産、受注及び販売の状況】 .....	6
3 【対処すべき課題】 .....	7
4 【経営上の重要な契約等】 .....	7
5 【研究開発活動】 .....	7
第3 【設備の状況】 .....	8
1 【主要な設備の状況】 .....	8
2 【設備の新設、除却等の計画】 .....	8
第4 【提出会社の状況】 .....	9
1 【株式等の状況】 .....	9
2 【株価の推移】 .....	11
3 【役員の状況】 .....	11
第5 【経理の状況】 .....	12
1 【中間連結財務諸表等】 .....	13
2 【中間財務諸表等】 .....	14
第6 【提出会社の参考情報】 .....	32
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	33
中間監査報告書	
前中間会計期間	
当中間会計期間	

## 【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成18年9月15日
【中間会計期間】	第37期中（自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日）
【会社名】	株式会社ラックランド
【英訳名】	LUCKLAND CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 望月 圭一郎
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿三丁目18番20号
【電話番号】	03(3377)9331（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼管理本部総務部長兼管理本部企画室長 大竹 隆一
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿三丁目18番20号
【電話番号】	03(3377)9331（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼管理本部総務部長兼管理本部企画室長 大竹 隆一
【縦覧に供する場所】	株式会社ラックランド大阪支店 （大阪府吹田市江坂町一丁目12番28号） 株式会社ラックランド東関東メンテナンス課 （千葉県千葉市稲毛区弥生町四丁目35番地） 株式会社ラックランド北関東メンテナンス課 （埼玉県さいたま市大宮区浅間町一丁目116番地） 株式会社ラックランド横浜メンテナンス課 （神奈川県横浜市青葉区千草台46番地8） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注） 上記の東関東メンテナンス課及び北関東メンテナンス課は、証券取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第35期中	第36期中	第37期中	第35期	第36期
会計期間	自 平成16年 1月1日 至 平成16年 6月30日	自 平成17年 1月1日 至 平成17年 6月30日	自 平成18年 1月1日 至 平成18年 6月30日	自 平成16年 1月1日 至 平成16年 12月31日	自 平成17年 1月1日 至 平成17年 12月31日
売上高 (千円)	6,923,435	7,333,756	7,351,067	14,628,634	16,140,087
経常利益 (千円)	314,053	352,962	286,911	870,433	958,994
中間(当期)純利益 (千円)	228,263	204,697	184,039	457,509	555,931
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	1,524,493	1,524,493	1,524,493	1,524,493	1,524,493
発行済株式総数 (株)	7,864,000	7,864,000	7,864,000	7,864,000	7,864,000
純資産額 (千円)	3,918,365	4,288,151	4,581,971	4,443,942	4,731,166
総資産額 (千円)	11,798,977	10,914,005	10,610,710	12,045,579	11,491,741
1株当たり純資産額 (円)	524.38	573.87	613.19	588.03	625.13
1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	30.55	27.39	24.63	54.54	66.37
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	30.53	—	—	54.48	—
1株当たり中間 (年間)配当額 (円)	—	5.00	—	15.00	20.00
自己資本比率 (%)	33.2	39.3	43.2	36.9	41.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	313,040	810,633	△829,872	1,450,864	1,687,689
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	348,918	371,065	△294,288	316,173	179,305
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△549,535	△1,087,894	△402,556	△1,409,470	△1,423,879
現金及び現金同等物 の中間期末(期末) 残高 (千円)	3,821,084	4,160,032	2,982,625	4,066,228	4,509,343
従業員数 (名)	216	210	223	211	207

(注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結経営指標等の推移は記載しておりません。

2 売上高には消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法適用対象会社がないため記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益は、第36期中間期及び第36期は潜在株式が存在しないため、また第37期中間期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

5 第35期中間期については、平成16年2月20日付で株式1株を株式2株に分割しております。

6 第36期の1株当たり配当額には、上場記念配当5円を含んでおります。

7 第37期中間期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

## 2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

## 3【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成18年6月30日現在

従業員数（名）	223
---------	-----

(注) 従業員は就業人員であります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は、結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間期のわが国経済は、企業収益の改善による民間設備投資の増加や、雇用の改善による個人消費支出の増加など、順調な景気回復基調を辿っております。

当社の主要顧客が属する飲食料点小売業界においては、大手（チェーン）企業や複数店舗を有する企業が更なる成長を図るため、店舗の複合化（異業種とのコラボレーション）による大型化など多彩な経営戦略を展開し、企業間で激しい競争を繰り広げております。なお、外食業界においては、経営体質の強固なチェーン企業によるスケールメリットや経営の多角化を図るためのM&A（企業の合併・買収）が加速し、チェーン企業の収益拡大が顕著であります。

このような環境の中、当社は引続き一般消費者の視点から「機能性」と「情緒性」を兼ね備えた「魅力ある商空間創りのパートナー」として、個々の顧客ニーズに合致したトータルサポートサービス（物件情報、テナント斡旋、企画、設計、施工及びメンテナンスまで店舗創りのための一貫した総合サービス）の提供に努めるなど、顧客満足度の更なる向上に注力してまいりました。

これらの結果、当中間期の売上高は73億5千1百万円（前中間期比0.2%増）となりました。経常利益は引続きコスト低減及び経費節減を推進しましたが、新規顧客開拓の方針のもと政策的受注を行ったことなどにより、2億8千6百万円（前中間期比18.7%減）となりました。なお、中間純利益については1億8千4百万円（前中間期比10.1%減）となりました。

#### （スーパーマーケット関連部門）

当社の主要顧客である飲食料点小売業界に属するチェーン企業や複数店舗を有する企業は、より一層の企業収益を拡大すべく過当競争を繰り広げ、新規出店や既存店舗改装を積極的に行っております。一方で、これまで急速な店舗展開を行ってきた生鮮コンビニエンスストアは転換期を向かえ、更なる業態の確立・強化を図るべく一時的に新規出店スピードを鈍化させております。

このような状況の下、生鮮コンビニエンスストアの受注鈍化を補うべく、トータルサポートサービス提供のみならず豊富な情報収集力を活かした店舗物件紹介や設備投資コスト削減提案など顧客ニーズに合致した営業活動を展開し、新規顧客の開拓や既存顧客のシェアアップを着実に進めてまいりました。

当中間期は、生鮮コンビニエンスストアの出店スピードの一時的な鈍化の影響を受け、売上高34億4千5百万円（前中間期比22.8%減）となりましたが、当事業年度下半期より新規顧客が新規業態店舗（コンビニエンスストア、本屋、DVD等レンタルショップの複合店舗）の急速な展開を始めており、既存顧客の地域密着型スーパーマーケットを運営する企業においても積極的な店舗展開が見込まれます。

#### （フードシステム関連部門）

当社の主要顧客である外食業界に属する大手（チェーン）企業は、これまでの景気の不透明感による個人消費低迷という逆風の中、更なる企業収益の拡大を目指しあるいは生き残りを賭け、新規業態開発や業態転換等を行い継続的に店舗展開（新規出店や既存店舗改装）を行ってりましたが、積極的な店舗展開は抑制している状態にありました。

しかしながら、景気回復が顕著になったことに伴い、店舗利用客数及び客単価の増加により既存店舗売上高が昨対を上回るなど個人消費の増加が明確となり、大手（チェーン）企業は積極的な店舗展開を再開し始めました。当社の顧客も同様に急速な店舗展開を再開しております。

このような状況の下、引続き新規顧客の開拓や既存顧客のシェアアップを図るべく、新規業態開発・業態転換支援等の付加価値提案力やコスト提案力等を最大限に活かした営業活動を展開いたしました。この結果、一部の主要顧客より施工品質及び提案力等に高い評価を得、優先的発注業者として指名を受けることができ、また複合カフェや複合施設（カフェと料理教室、エステを併設）等の新規業態の受注など顧客層の拡大を図ることができました。

これらの結果、売上高35億円（前中間期比39.1%増）と大幅な増加を図ることができました。

#### （保守メンテナンス部門）

各企業が景気回復の基調を受け既存店舗の活性化に対する設備投資に意欲を見せ始め、これに伴い顧客のメンテナンスコスト削減の意識も薄れつつありますが、機器性能の向上等もあり依然としてメンテナンスコールの改善には至っておりません。

このような状況の下、更なる顧客満足度の向上による売上高増加を図るべく、建築内装・設備の補修提案や店舗運営サポートの一環としての定期訪問チェック等、“攻め”の営業活動を積極的に展開いたしました。

これらの営業活動が実を結び、売上高4億4百万円（前中間期比14.8%増）とすることができました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間期末における現金及び現金同等物は、前期末に比べ15億2千6百万円減少し、29億8千2百万円となりました。

当中間期における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間期において営業活動により使用した資金は8億2千9百万円（前中間期は8億1千万円の増加）となりました。

これは、平成18年6月での売上高及び受注高が多額であったことによる売上債権及びたな卸資産の増加、ならびに仕入割引の増加を図るため買掛債務の決済方法を手形決済から現金決済へと推進したことによる仕入債務の減少等が主な要因であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間期において投資活動により使用した資金は2億9千4百万円（前中間期は3億7千1百万円の増加）となりました。

これは、取引先との関係強化を目的とした投資有価証券の取得、ならびに業務効率の向上を目的とした設備投資（基幹システムや電話設備など）が主な要因であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間期における財務活動により使用した資金は4億2百万円（前中間期は10億8千7百万円の減少）となりました。

これは、短期借入金及び長期借入金の返済、社債の償還、並びに配当金の支払によるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 制作実績

当中間会計期間における制作実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

部門	制作高（千円）	前年同期比（％）
スーパーマーケット関連部門	3,420,901	76.3
フードシステム関連部門	3,549,598	141.4
計	6,970,500	99.7

- (注) 1 金額は販売価格で算定しております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 商品仕入実績

当社は、スーパーマーケット関連部門及びフードシステム関連部門において外部より商品を仕入れておりますが、商品仕入時においてはどちらの部門で販売されるか確定していないため事業部門別の商品仕入実績の記載は省略しております。

### (3) 受注実績

当中間会計期間における受注実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

部門	受注高（千円）	前年同期比（％）	受注残高（千円）	前年同期比（％）
スーパーマーケット関連部門	3,422,832	67.0	2,148,260	76.7
フードシステム関連部門	4,194,258	161.8	2,473,060	142.7
計	7,617,091	98.9	4,621,320	101.9

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (4) 販売実績

当中間会計期間における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

部門	販売高（千円）	前年同期比（％）
スーパーマーケット関連部門	3,445,912	77.2
フードシステム関連部門	3,500,247	139.1
保守メンテナンス部門	404,907	114.8
計	7,351,067	100.2

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2 スーパーマーケット関連部門及びフードシステム関連部門の販売高には、制作売上高及び商品売上高を含めて記載しております。  
3 最近2中間会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前中間会計期間		当中間会計期間	
	販売高（千円）	割合（％）	販売高（千円）	割合（％）
㈱九九プラス	898,313	12.2	—	—
㈱テンポリノベーション	—	—	741,552	10.1

- (注) 1 ㈱九九プラスに対する当中間会計期間の販売実績は、総販売実績の100分の10未満となりましたので、記載を省略しております。  
2 ㈱テンポリノベーションに対する前中間会計期間の販売実績は、総販売実績の100分の10未満のため、記載を省略しております。

### 3 【対処すべき課題】

当中間会計期間において当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

### 4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 5 【研究開発活動】

特に記載すべき事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

特に記載すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特に記載すべき事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株） （平成18年6月30日）	提出日現在発行数（株） （平成18年9月15日）	上場証券取引所名	内容
普通株式	7,864,000	7,864,000	東京証券取引所 市場第二部	—
計	7,864,000	7,864,000	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。  
平成18年3月30日開催の定時株主総会決議

	当中間会計期間末現在 （平成18年6月30日）	提出日の前月末現在 （平成18年8月31日）
新株予約権の数（個）	1,150	1,150
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	115,000株（注）1	115,000株（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり1,082円（注）2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年4月1日 至 平成25年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格1,082円 資本組入額541円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部行使はできないこととする。 その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

(注) 1 当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、付与株式数は当該分割又は併合の比率に応じ比例的に調整するものとし、調整の結果1株未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てる。

また、発行日以降、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

2 新株予約権の発行日以降、時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式を処分する場合（転換予約権付株式及び強制転換条項付株式の転換並びに新株予約権の行使の場合を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、発行日以降、当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、行使価額は株式の分割又は併合の比率に応じ比例的に調整するものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

さらに、発行日以降、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整する。

### (3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成18年1月1日～平成18年6月30日	—	7,864,000	—	1,524,493	—	1,716,060

### (4) 【大株主の状況】

平成18年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社エィ・クリエイツ	東京都新宿区西新宿4-30-5	1,838	23.37
福島工業株式会社	大阪府大阪市西淀川区御幣島3-16-11	570	7.25
株式会社ラックランド	東京都新宿区西新宿3-18-20	391	4.98
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-11	333	4.24
株式会社オリンピック	東京都国分寺市本町4-12-1	274	3.48
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	252	3.21
朝日生命保険相互会社	東京都千代田区大手町2-6-1	192	2.45
シテイバンク・エヌ・エイ東京支店	東京都品川区東品川2-3-14	166	2.12
菱電商事株式会社	東京都豊島区東池袋3-15-15	154	1.96
三菱電機株式会社	東京都千代田区丸の内2-2-3	140	1.78
計	—	4,314	54.86

(注) 1 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社及びシテイバンク・エヌ・エイ東京支店の所有株式数は、すべて信託業務に係るものであります。

2 平成18年1月1日付で株式会社UFJ銀行と株式会社東京三菱銀行が合併し、株式会社三菱東京UFJ銀行となっております。

3 平成18年2月28日付で株式会社ホームピックと株式会社オリンピックが合併し、株式会社オリンピックとなっております。

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成18年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 391,600	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 7,471,900	74,719	—
単元未満株式	普通株式 500	—	—
発行済株式総数	7,864,000	—	—
総株主の議決権	—	74,719	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が5,500株 (議決権55個) 含まれております。

② 【自己株式等】

平成18年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社ラックランド	東京都新宿区西新宿三丁目18番20号	391,600	—	391,600	4.98
計	—	391,600	—	391,600	4.98

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高 (円)	1,208	1,121	1,080	1,118	1,040	938
最低 (円)	1,030	950	980	1,002	870	820

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成17年1月1日から平成17年6月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間（平成17年1月1日から平成17年6月30日まで）及び当中間会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）の中間財務諸表について、あずさ監査法人の中間監査を受けております。

### 3 中間連結財務諸表について

当社は子会社はありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

## 1 【中間連結財務諸表等】

- (1) 【中間連結財務諸表】  
該当事項はありません。
  
- (2) 【その他】  
該当事項はありません。

## 2【中間財務諸表等】

### (1)【中間財務諸表】

#### ①【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年6月30日)		当中間会計期間末 (平成18年6月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成17年12月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金	※3	4,160,032		2,982,625		4,509,343	
2 受取手形		793,265		352,471		598,091	
3 売掛金		2,617,465		3,335,666		2,723,536	
4 たな卸資産		183,392		297,107		115,877	
5 繰延税金資産		57,000		51,000		78,000	
6 短期貸付金		3,410		—		—	
7 その他		55,916		267,396		45,808	
貸倒引当金		△14,500		△16,500		△14,200	
流動資産合計		7,855,983	72.0	7,269,767	68.5	8,056,457	70.1
II 固定資産							
(1) 有形固定資産	※1						
1 建物		229,498		218,097		221,720	
2 土地		1,438,923		1,438,923		1,438,923	
3 その他		48,862		153,282		64,922	
有形固定資産合計		1,717,283	15.7	1,810,303	17.1	1,725,566	15.0
(2) 無形固定資産		35,422	0.3	73,693	0.7	60,826	0.5
(3) 投資その他の資産							
1 投資有価証券	1,122,277		1,260,287		1,514,755		
2 繰延税金資産	47,786		63,745		—		
3 会員権	32,100		32,100		32,100		
4 その他	103,151		100,813		102,036		
投資その他の資産 合計	1,305,315	12.0	1,456,945	13.7	1,648,891	14.4	
固定資産合計	3,058,022	28.0	3,340,942	31.5	3,435,284	29.9	
資産合計	10,914,005	100.0	10,610,710	100.0	11,491,741	100.0	

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年6月30日)		当中間会計期間末 (平成18年6月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成17年12月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 支払手形	※3	1,848,631		1,591,562		2,397,416	
2 買掛金		2,629,189		2,967,957		2,434,098	
3 短期借入金		50,000		10,000		50,000	
4 一年以内返済予定 長期借入金		502,500		385,000		440,000	
5 一年以内償還予定 社債		48,000		348,000		348,000	
6 未払法人税等		126,092		81,889		202,688	
7 製品保証引当金		7,800		8,600		8,400	
8 賞与引当金		6,800		7,000		7,000	
9 その他	※2	392,734		369,623		354,153	
流動負債合計		5,611,747	51.4	5,769,632	54.4	6,241,757	54.3
II 固定負債							
1 社債		432,000		84,000		108,000	
2 長期借入金		522,500		137,500		310,000	
3 繰延税金負債		—		—		37,311	
4 役員退職慰労引当 金		55,300		33,300		59,200	
5 その他		4,306		4,306		4,306	
固定負債合計		1,014,106	9.3	259,106	2.4	518,817	4.5
負債合計		6,625,853	60.7	6,028,738	56.8	6,760,575	58.8
(資本の部)							
I 資本金		1,524,493	14.0	—	—	1,524,493	13.3
II 資本剰余金							
1 資本準備金		1,716,060		—		1,716,060	
資本剰余金合計		1,716,060	15.7	—	—	1,716,060	15.0
III 利益剰余金							
1 利益準備金		76,451		—		76,451	
2 任意積立金		668,265		—		668,265	
3 中間(当期)未処 分利益		539,400		—		853,272	
利益剰余金合計		1,284,116	11.8	—	—	1,597,989	13.9
IV その他有価証券評価 差額金		175,223	1.6	—	—	304,365	2.6
V 自己株式		△411,743	△3.8	—	—	△411,743	△3.6
資本合計		4,288,151	39.3	—	—	4,731,166	41.2
負債資本合計		10,914,005	100.0	—	—	11,491,741	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年6月30日)		当中間会計期間末 (平成18年6月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成17年12月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		—	—	1,524,493	14.4	—	—
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		—	—	1,716,060		—	—
資本剰余金合計		—	—	1,716,060	16.2	—	—
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		—	—	76,451		—	—
(2) その他利益剰余金							
特別償却準備金		—	—	1,269		—	—
別途積立金		—	—	665,000		—	—
繰越利益剰余金		—	—	867,222		—	—
利益剰余金合計		—	—	1,609,943	15.2	—	—
4 自己株式		—	—	△411,743	△3.9	—	—
株主資本合計		—	—	4,438,754	41.9	—	—
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券評価 差額金		—	—	143,216		—	—
評価・換算差額等合計		—	—	143,216	1.3	—	—
純資産合計		—	—	4,581,971	43.2	—	—
負債純資産合計		—	—	10,610,710	100.0	—	—

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)
I 売上高		7,333,756	100.0	7,351,067	100.0	16,140,087	100.0
II 売上原価		6,453,819	88.0	6,526,197	88.8	14,194,087	87.9
売上総利益		879,937	12.0	824,869	11.2	1,945,999	12.1
III 販売費及び一般管理費		550,394	7.5	564,634	7.7	1,032,882	6.4
営業利益		329,543	4.5	260,235	3.5	913,117	5.7
IV 営業外収益	※1	45,237	0.6	35,635	0.5	78,729	0.4
V 営業外費用	※2	21,818	0.3	8,959	0.1	32,852	0.2
経常利益		352,962	4.8	286,911	3.9	958,994	5.9
VI 特別利益	※3	327,456	4.5	123,255	1.7	348,888	2.2
VII 特別損失	※4	320,422	4.4	117,628	1.6	340,151	2.1
税引前中間 (当期) 純利益		359,997	4.9	292,539	4.0	967,731	6.0
法人税、住民税及び 事業税		119,000	1.6	72,000	1.0	400,000	2.5
法人税等調整額		36,300	0.5	36,500	0.5	11,800	0.1
中間 (当期) 純利益		204,697	2.8	184,039	2.5	555,931	3.4
前期繰越利益		334,702		—		334,702	
中間配当額		—		—		37,361	
中間 (当期) 未処分 利益		539,400		—		853,272	

③【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間（自平成18年1月1日 至平成18年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成17年12月31日 残高	1,524,493	1,716,060	1,716,060	76,451	3,265	665,000	853,272	1,597,989	△411,743	4,426,800
中間会計期間中の変動額										
特別償却準備金の取崩（注）					△1,996		1,996	—		—
剰余金の配当（注）							△112,085	△112,085		△112,085
役員賞与の支給（注）							△60,000	△60,000		△60,000
中間純利益							184,039	184,039		184,039
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）										
中間会計期間中の変動額合計	—	—	—	—	△1,996	—	13,950	11,954	—	11,954
平成18年6月30日 残高	1,524,493	1,716,060	1,716,060	76,451	1,269	665,000	867,222	1,609,943	△411,743	4,438,754

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成17年12月31日 残高	304,365	304,365	4,731,166
中間会計期間中の変動額			
特別償却準備金の取崩			—
剰余金の配当			△112,085
役員賞与の支給			△60,000
中間純利益			184,039
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	△161,148	△161,148	△161,148
中間会計期間中の変動額合計	△161,148	△161,148	△149,194
平成18年6月30日 残高	143,216	143,216	4,581,971

（注）特別償却準備金の取崩1,330千円、剰余金の配当△112,085千円、役員賞与の支給△60,000千円は前期の定時株主総会における利益処分による増減であります。

## ④【中間キャッシュ・フロー計算書】

		前中間会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前事業年度の要約キャッシュ・フロー計算書 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
<b>I 営業活動によるキャッシュ・フロー</b>				
1		359,997	292,539	967,731
2		16,019	40,195	39,598
3		3,268	—	3,397
4		592	487	3,412
5		—	—	16,780
6		△321,990	△123,255	△344,212
7		—	109,540	—
8		△4,005	2,300	△3,214
9		1,900	1,900	5,800
10		315,100	7,600	315,100
11		△200	—	—
12		△28,074	△19,738	△43,836
13		11,560	5,223	18,607
14		951,110	△366,510	1,039,068
15		△99,450	△181,230	△48,715
16		138,382	△271,996	492,078
17		△50,000	△60,000	△50,000
18		188,581	△45,336	150,155
	小計	1,482,790	△608,280	2,561,749
19		25,524	18,806	43,836
20		△15,034	△5,199	△21,845
21		△350,000	△35,400	△350,000
22		△332,647	△199,798	△546,051
	営業活動によるキャッシュ・フロー	810,633	△829,872	1,687,689

		前中間会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前事業年度の要約キャッシュ・フロー計算書 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
1 有形固定資産の取得による支出		△10,945	△113,370	△37,378
2 有形固定資産の売却による収入		2,700	—	19,015
3 営業権の取得による支出		—	—	△20,000
4 投資有価証券の取得による支出		△898	△459,885	△377,376
5 投資有価証券の売却による収入		375,256	299,621	599,219
6 貸付けによる支出		—	—	△15,000
7 貸付金の回収による収入		4,370	—	22,781
8 その他		582	△20,654	△11,955
投資活動によるキャッシュ・フロー		371,065	△294,288	179,305
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
1 短期借入金の増加額 (△減少額)		△350,000	△40,000	△350,000
2 長期借入金の返済による支出		△152,500	△227,500	△427,500
3 社債の償還による支出		△474,000	△24,000	△498,000
4 配当金の支払額		△111,394	△111,056	△148,379
財務活動によるキャッシュ・フロー		△1,087,894	△402,556	△1,423,879
IV 現金及び現金同等物に係る 換算差額		—	—	—
V 現金及び現金同等物の増加額 (△減少額)		93,804	△1,526,718	443,115
VI 現金及び現金同等物の期首残高		4,066,228	4,509,343	4,066,228
VII 現金及び現金同等物の中間期末 (期末) 残高	※ 1	4,160,032	2,982,625	4,509,343

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
1 資産の評価基準及び 評価方法	<p>(1) 有価証券                      その他有価証券                      時価のあるもの                      中間決算日の市場価格等に基づく時価法                      (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法によっております。)</p> <p>時価のないもの                      移動平均法による原価法</p> <p>(2) たな卸資産                      ① 商品・材料・仕掛品                      個別法による原価法                      ② 貯蔵品                      最終仕入原価法</p>	<p>(1) 有価証券                      その他有価証券                      時価のあるもの                      中間決算日の市場価格等に基づく時価法                      (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法によっております。)</p> <p>時価のないもの                      移動平均法による原価法</p> <p>なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資                      (証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p>(2) たな卸資産                      ① 商品・材料・仕掛品                      同左                      ② 貯蔵品                      同左</p>	<p>(1) 有価証券                      その他有価証券                      時価のあるもの                      決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。</p> <p>時価のないもの                      移動平均法による原価法</p> <p>(2) たな卸資産                      ① 商品・材料・仕掛品                      同左                      ② 貯蔵品                      同左</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産                      定率法                      ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。</p> <p>なお、耐用年数については、法人税法の規定によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産                      同左</p>	<p>(1) 有形固定資産                      同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
3 引当金の計上基準	<p>(2) 無形固定資産 定額法 なお、耐用年数については、法人税法の規定によっております。 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法 なお、耐用年数については、法人税法の規定によっております。</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 製品保証引当金 売上にかかわる瑕疵担保責任に備えるため、売上高に対する過去の保証実績率により計上しております。</p> <p>(3) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(2) 無形固定資産 定額法 なお、耐用年数については、のれんは経済的耐用年数（3年）、自社利用のソフトウェアは社内における利用可能期間（5年）、その他の無形固定資産は法人税法の規定により償却しております。</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 製品保証引当金 同左</p> <p>(3) 賞与引当金 同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p>	<p>(2) 無形固定資産 定額法 なお、耐用年数については、営業権は経済的耐用年数（3年）、自社利用のソフトウェアは社内における利用可能期間（5年）、その他の無形固定資産は法人税法の規定により償却しております。</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 製品保証引当金 同左</p> <p>(3) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当期の負担額を計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
4 中間キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資からなっております。	同左	同左
5 その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

会計方針の変更

前中間会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
—————	<p>（役員賞与に関する会計基準）</p> <p>当中間会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>	—————
—————	<p>（貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準）</p> <p>当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。</p> <p>なお、従来の資本の部の合計に相当する金額は4,581,971千円であります。</p> <p>中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	—————

## 追加情報

前中間会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
<p>(法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示方法)</p> <p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成17年1月1日以降に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当中間会計期間から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。</p> <p>この結果、販売費及び一般管理費が9,000千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益が、9,000千円減少しております。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>	<p>(法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示方法)</p> <p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成17年1月1日以降に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当事業年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。</p> <p>この結果、販売費及び一般管理費が18,000千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益が、18,000千円減少しております。</p>

注記事項  
(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年6月30日)	当中間会計期間末 (平成18年6月30日)	前事業年度末 (平成17年12月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 508,143千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 528,382千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 504,705千円
※2 消費税等の表示方法 仮払消費税等と仮受消費税等 は、相殺のうえ流動負債の「そ の他」に含めて表示しており ます。 —————	※2 消費税等の表示方法 同左 —————	—————  ※3 決算期末日満期手形の処理 決算期末日満期手形の会計処理 については当事業年度の末日は 金融機関の休日でしたが、満期 日に決済が行われたものとして 処理しております。当事業年度 末日満期手形は次のとおりで あります。 受取手形 30,015千円 支払手形 22,398千円

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 19,366千円 受取配当金 8,707千円	※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 8,777千円 受取配当金 10,960千円	※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 32,143千円 受取配当金 11,692千円
※2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 7,541千円 社債利息 4,018千円	※2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 3,806千円 社債利息 1,417千円	※2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 13,099千円 社債利息 5,507千円
※3 特別利益のうち主要なもの 投資有価証券売却益 323,451千円	※3 特別利益のうち主要なもの 投資有価証券売却益 123,255千円	※3 特別利益のうち主要なもの 投資有価証券売却益 345,674千円
※4 特別損失のうち主要なもの 役員退職慰労金 315,100千円	※4 特別損失のうち主要なもの 投資有価証券評価損 109,540千円	※4 特別損失のうち主要なもの 役員退職慰労金 315,100千円
5 減価償却実施額 有形固定資産 14,580千円 無形固定資産 366千円	5 減価償却実施額 有形固定資産 30,712千円 無形固定資産 8,411千円	5 減価償却実施額 有形固定資産 29,910千円 無形固定資産 7,544千円

## (中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自平成18年1月1日至平成18年6月30日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間増加 株式数(千株)	当中間会計期間減少 株式数(千株)	当中間会計期間末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	7,864	—	—	7,864
合計	7,864	—	—	7,864
自己株式				
普通株式	391	—	—	391
合計	391	—	—	391

## 2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成18年3月30日 定時株主総会	普通株式	112,085千円	15.00円	平成17年12月31日	平成18年3月31日

## (2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

## (中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自平成17年1月1日 至平成17年6月30日)	当中間会計期間 (自平成18年1月1日 至平成18年6月30日)	前事業年度 (自平成17年1月1日 至平成17年12月31日)
※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 4,160,032千円 現金及び現金同等物 4,160,032千円	※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 2,982,625千円 現金及び現金同等物 2,982,625千円	※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 4,509,343千円 現金及び現金同等物 4,509,343千円

## (リース取引関係)

前中間会計期間 (自平成17年1月1日 至平成17年6月30日)	当中間会計期間 (自平成18年1月1日 至平成18年6月30日)	前事業年度 (自平成17年1月1日 至平成17年12月31日)
該当事項はありません。	同左	同左

(有価証券関係)

前中間会計期間末 (平成17年6月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
株式	776,340	1,071,777	295,436
合計	776,340	1,071,777	295,436

(注) 当中間会計期間において、その他有価証券で時価のある株式について減損はありません。

なお、減損処理にあたっては、中間会計期間末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2 時価のない主な有価証券

	中間貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券 非上場株式	50,500

(注) 時価のない株式の減損処理にあたっては、中間会計期間末における株式の実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない限り、減損処理を行っております。

当中間会計期間末 (平成18年6月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
株式	762,077	1,003,548	241,471
合計	762,077	1,003,548	241,471

(注) 当中間会計期間において、その他有価証券で時価のある株式について減損処理109,540千円を行っております。

なお、減損処理にあたっては、中間会計期間末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2 時価のない主な有価証券

	中間貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
① 非上場株式	126,500
② 匿名組合出資金	30,000
③ 投資信託	100,238
合計	256,738

(注) 時価のない株式の減損処理にあたっては、中間会計期間末における株式の実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない限り、減損処理を行っております。

前事業年度末（平成17年12月31日）

1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価（千円）	貸借対照表計上額 （千円）	差額（千円）
株式	951,078	1,464,255	513,177
合計	951,078	1,464,255	513,177

（注） 当事業年度において、その他有価証券で時価のある株式について減損はありません。  
なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%－50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2 時価のない主な有価証券

	貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券 非上場株式	50,500

（注） 当事業年度において、その他有価証券の非上場株式について減損はありません。  
なお、時価のない株式の減損処理にあたっては、期末における株式の実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない限り、減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

前中間会計期間（自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日）

当社は、デリバティブ取引を、全く行っておりませんので該当事項はありません。

当中間会計期間（自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日）

当社は、デリバティブ取引を、全く行っておりませんので該当事項はありません。

前事業年度（自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日）

当社は、デリバティブ取引を、全く行っておりませんので該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

当中間会計期間（自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日）

ストック・オプションの内容及び規模

当中間会計期間において付与したストック・オプションは、以下のとおりであります。

決議年月日	平成18年3月30日
付与対象者の区分及び人数	取締役 6名 執行役員（従業員資格）4名
ストック・オプションの付与数（注）	普通株式 115,000株
付与日	平成18年4月27日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成20年4月1日から平成25年3月31日
権利行使価格	1,082円

（注） 株式数に換算して記載しております。

(持分法損益等)

前中間会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)

持分法適用対象会社がないため該当事項はありません。

当中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

持分法適用対象会社がないため該当事項はありません。

前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)

持分法適用対象会社がないため該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
1株当たり純資産額 573円87銭 1株当たり中間純利益 27円39銭 なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益については、潜在株式が 存在しないため記載しておりませ ん。	1株当たり純資産額 613円19銭 1株当たり中間純利益 24円63銭 なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益については、希薄化効果 を有している潜在株式が存在しない ため記載しておりません。	1株当たり純資産額 625円13銭 1株当たり当期純利益 66円37銭 なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益については、潜在株式が 存在しないため記載しておりませ ん。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎

	前中間会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益(千円)	204,697	184,039	555,931
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—	60,000
(うち利益処分による役員賞与 金)(千円)	—	—	(60,000)
普通株式に係る中間(当期)純利 益(千円)	204,697	184,039	495,931
普通株式の期中平均株式数 (千株)	7,472	7,472	7,472
希薄化効果を有しないため、潜在 株式調整後1株当たり中間(当 期)純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要	—	旧商法第280条ノ20及び 旧商法第280条ノ21の規 定に基づき発行した新 株予約権が115,000株あ ります。 新株予約権の概要は、 「第4 提出会社の状 況、1 株式等の状況、 (2) 新株予約権等の状 況」に記載のとおりで あります。	—

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
		<p>(ストックオプション)</p> <p>平成18年 3月30日開催の定時株主総会において、商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社の取締役、執行役員及び従業員に対して新株予約権を付与することを決議いたしました。</p> <p>その概要は次のとおりであります。</p> <p>(1) 決議年月日 平成18年 3月30日</p> <p>(2) 付与対象者の区分及び人数 取締役、執行役員及び従業員 なお、人数等の詳細については定時株主総会以降の取締役会にて決定する。</p> <p>(3) 新株予約権の目的となる株式の種類及び株式の数 当社普通株式230,000株を上限とする。</p> <p>ただし、当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、付与株式数は当該分割又は併合の比率に応じ比例的に調整するものとし、調整の結果1株未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てる。</p> <p>また、発行日以降、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整する。</p> <p>(4) 新株予約権の行使時の払込金額 1株当たりの払込金額は、新株予約権発行日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が発行日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、発行日の終値とする。</p> <p>なお、発行日以降、時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式を処分する場合（転換予約権付株式及び強制転換条項付株式の転換並びに新株予約権の行使の場合を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は、これを切り上げる。</p> <p>調整後行使価額＝</p> $\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}} \times \text{調整前行使価額}$

<p>前中間会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)</p>
		<p>上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。</p> <p>また、発行日以降、当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、行使価額は株式の分割又は併合の比率に応じ比例的に調整するものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。</p> <p>さらに、発行日以降、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整する。</p> <p>(5) 新株予約権の行使期間 平成20年 4月 1日～平成25年 3月31日</p> <p>(6) 新株予約権の行使の条件 新株予約権の一部行使はできないこととする。</p> <p>その他については、定時株主総会以後の取締役会にて決定する。</p> <p>(7) 新株予約権の譲渡に関する事項 新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。</p>

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第36期）（自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日）平成18年3月30日関東財務局長に提出。

(2) 臨時報告書

平成18年4月20日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）の規定に基づく臨時報告書であります。

(3) 臨時報告書の訂正報告書

平成18年4月27日関東財務局長に提出。

平成18年4月20日提出の臨時報告書（新株予約権の発行）に係る訂正報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成17年9月16日

株式会社ラックランド

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 山本 優 ⑩

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 福田 厚 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ラックランドの平成17年1月1日から平成17年12月31日までの第36期事業年度の中間会計期間（平成17年1月1日から平成17年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ラックランドの平成17年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成17年1月1日から平成17年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年 9月15日

株式会社ラックランド

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 福田 厚 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 長谷川 正春 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ラックランドの平成18年1月1日から平成18年12月31日までの第37期事業年度の中間会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ラックランドの平成18年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。